



金 沢 市 公 報

号外第2号

平成29年(2017年)3月3日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

● 告 示

○町及び字の区域並びに町の名称の変更並びに
字の区域の廃止について (市民協働推進課) 1

ページ

○住居表示を実施すべき区域について街区符号
及び住居番号を付けたことについて
(") 4

● 公 告

○土地区画整理事業の換地処分について
(市街地再生課) 5

告 示

●金沢市告示第65号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により町及び字の区域並びに町の名称を変更し、並びに字の区域を廃止したので、同条第2項の規定により次のとおり告示し、平成29年3月4日から効力を有するものとします。

平成29年3月3日

金沢市長 山 野 之 義

変更後の町及び字		左の区域に変更される従前の区域			
町	字	町	字	地	番
野田1丁目		大桑町	井	2の2、2の11の各一部 2の4、2の8、2の9、2の12	
		大桑町	ノ	1の1、1の3、1の4、16の2、16の7、16の10、16の11	
		大桑町	西ノ山	1の2の一部	
		大桑町	中尾山	1の7～1の10、2の1、2の16、2の17、2の19～2の21、3の1、3の2、4の3、4の4、4の6～4の9、4の12、4の13、5の3、5の8～5の10、5の27	
		野田町	イ	1の1～1の3、2、3、28の2、31の3、39の3、40の2、41の2、42の3、52の2、53の3、54の2、63の3、85の1	
		野田町	ロ	41の2、42の1、43の1、43の2、44の2、44の3の各一部 45～47、48の1、49、50の1、50の2、51の1、51の2、52～71	
		野田町	カ	10の1、10の2、11の1、12の1、12の2、13、29、31、32の1、33、50、52、53、73の各一部 11の2、30、32の2、51、74	
		野田町	コ	19の1、20、23の各一部 1～3、4の1～4の3、5～10、11の1、11の2、12の1、12の2、13、14、15の1、15の2、16の1、16の2、17の1、17の2、18の1～18の3、19の2、21の2、22の2、24、25、26の1、26の2、27の1、27の2、28の1、28の2、29の1、29の2、30の1～30の3、31の1、31の2、32の1～32の3、33、34、35の1、35の2、36～43	
野田町	ク	36の3、37、44、45、70～72、74の1、74の2、75の1の各一部 38、39の1～39の3、40の1、40の2、41～43、73の1、73の2			

	野田町	ナ	1の1の一部 1の2、1の3、2の2、2の3、3の2、3の3、4の2、4の3、5の2、5の3、26の2、27の2、28の2、29の2、31の2、32の2
	野田町	ネ	1～3、5、6、9、10、11の1、25～28、50、53～55、64～66、73、75、76、79の各一部 11の2、12の1、12の2、13～24、37～41、42の1、42の2、43～49、56の1、56の2、57～63、67～70、71の1、71の2、72、74、77、78の1、78の2
	野田町	丙	1の82、1の83、1の146、1の148、1の165、1の166
	野田町	大鞍山	14～16、20の各一部 21～27
野田2丁目	大桑町	井	2の2、2の11の各一部 1の1、1の2、1の13、2の1
	大桑町	平	228の一部 229の1～229の3、230
	野田町		2の1、9の2の各一部 1の3、3の2、3の3、9の5
	野田町	イ	143の3、144の2
	野田町	へ	145の1、148、153～155、306の1、345、349の1、357の各一部 150の1、151の2、152、156の2、158
	野田町	ト	26の3、28の3、35の3、36の3、37の2、43の2、44の3、45の2、46の3、49の3、50の3、51の2、61の2、62の3
	野田町	ワ	4の2、5、6、9、11の1、11の2、20の1、20の3、21、32～35、36の2、36の3、37～40、45の各一部 1、2の1～2の3、4の1、10、19の4、20の2、22の1、22の2、22の7～22の10、23の1、23の2、24の1、24の2、25の1、25の2、26の1、26の2、27～31、36の1、41、42、43の1、43の2、44、46～53、54の1～54の7、55～88、89の1、89の2、90の1、90の2、91～97、98の1～98の3、99の1～99の3、100～102、103の1～103の3、104～108、110～120、121の1、121の2、122の1～122の3、123～142、143の1～143の3、144、146～165、166の1～166の3、167～169
	野田町	カ	10の1、10の2、11の1、12の1、12の2、13、29、31、32の1、33、52、53、72、73の各一部 1の1～1の3、2、3、4の1、4の2、5の1、5の2、6、7、7の1、7の2、8の1、8の2、9の1～9の3、14、15の1～15の3、16～25、26の1、26の2、27、28、34～37、38の1、38の2、39～44、45の1、45の2、46の1、46の2、47～49、54、55の1、55の2、56の1、56の2、57の1～57の3、58の1、58の2、59の1～59の5、60～65、66の1、66の2、67、68、69の1、69の2、70の1、70の2、71
	野田町	タ	74の1、74の2、75の1、76の1、76の3、77の1、78、79の1、80、81の1、81の3、81の4、82の1、83の1、84の1、85の1、86の1、87の1、87の3の各一部 75の2、76の2、77の2、81の2、82の2、83の2、84の2、85の2、86の2、87の2

	野田町	ソ	2の一部 3、4の2
	野田町	ツ	1～4、5の2、49の2
	長坂町	丑	1、2の1～2の3、3、4の1～4の3、5～7、8の1、8の2、9、10、11の1、11の2、12の1、13、14の1～14の11、15、18
野田3丁目	野田町	ト	254の1、254の2の各一部 219の1、219の2、223の1、236の1、236の6、254の3、254の4、255、277
	野田町	チ	163の1の一部
	野田町	ル	65の1～65の7、66の1
	野田町	夕	1の1、36の3、37、44、45、70～72、74の1、75の1、76の1、76の3、77の1、78、79の1、80、81の1、81の3、81の4、82の1、83の1、84の1、85の1、86の1、87の1、87の3の各一部 1の2～1の4、2の1、2の2、3～16、17の1、17の2、18、19の1、19の2、20、21の1、21の3、21の4、24、25の1、25の2、26～30、31の1～31の3、32～35、36の1、36の2、46～65、66の1、66の2、67～69
	野田町	レ	12の1、12の2、26の1、26の3、37の1、38の1、38の4、54、60の1、60の2、71の1、71の2、78、80、89の1、89の2、89の6の各一部 13～17、18の1、18の2、19～22、23の1、23の2、24、25、39～48、50、51の2、55、56の1、56の2、57～59、72～75、77、82～88
	野田町	野田山	1の8の一部
野田4丁目	野田町	チ	141、154の1、154の2、155、160の1、160の3、160の4、162の1、162の2、163の1、163の3の各一部 143、144、145の1、146、147の1、148の1
	野田町	レ	4、7、9の1、9の2、12の1、12の2、26の1、26の3、37の1、38の1、38の4、60の1、60の2、71の1、71の2、89の1、89の2、89の6、103の1の各一部 5、6、10、11、26の2、27の1、27の3、27の5、27の7～27の11、28、29の3、34の2、35、36の1～36の9、37の2、38の2、60の3、60の4、61の1～61の3、62、63の2、66の2、69、70の1、70の4～70の6、70の9～70の11、71の3、71の4、89の8～89の13、90の1～90の8、91、93の2、97の2、100、102、103の2、104の3
	野田町	ム	94の2、94の6、112の1、121の1、124の1、125の1の各一部 1、2の1～2の4、3の1、3の5、3の6、4の4、4の6、5の1～5の3、6の1、6の2、7の1、8～11、12の1、12の2、13、14、18、19、20の1、21の1、21の3、22の1～22の3、23の1、23の2、24の1～24の6、25の1、26、27の1、27の3、28の1、28の2、29の1、29の2、30の1、30の2、31の1、31の2、32の1、32の2、33の1、33の4～33の6、34の1～34の4、34の7～34の10、35の1、35の3、35の4、36の1、37の1、37の2、37の5、40の1、40の2、41の1、42の1、42の2、43の1、43の2、44の1、44の2、44の4、44の6、46の1、46の2、47の

				3、47の4、48の1～48の4、49の1～49の3、50の1、50の2、51の1、51の2、53の1、54、55の1、55の2、56～59、60の1～60の3、61の1、61の2、62～64、65の1、65の2、66、67の1～67の7、68～74、75の1、75の2、76～79、81～84、85の1、85の2、86、87の1、87の2、88、89の1、90～92、94の5、94の8、96の1、97、98、99の1、108の1、109～111、122、123、125の3、125の5、132～134
		野田町	野田山	1の8の一部 1の7、2の3
		長坂1丁目		1305の一部 1303の2、5002の2、5004の2、5005
		長坂2丁目		5032の2の一部 5006の2、5023の2、5033、5034
平和町1丁目		野田町	レ	29の1、29の2、104の2
大桑町	平	大桑町	西ノ山	1の2の一部 1の1
		野田町	口	41の2、42の1、43の1、43の2、44の2、44の3の各一部 30の2、41の1
		野田町	カ	50、72、73の各一部 75
		野田町	ソ	2の一部 1
		野田町	ネ	1～3、5、6、9、10、11の1の各一部 4
野田町		野田町	大鞍山	14～16、20の各一部 9～13、17～19
野田町	へ	野田町	ワ	4の2、5、6、9、11の1、11の2、38～40、45の各一部 8
野田町	ト	野田町	タ	1の1の一部
野田町	チ	野田町	レ	80の一部 81
野田町	ム	長坂2丁目		5032の2の一部
野田町	ネ	野田町	ナ	1の1、4の1の各一部 2の1、3の1
野田町	野田山	野田町	ム	52の1、52の2、53の2、135
長坂1丁目		野田町	レ	4、7、9の1、9の2の各一部

区域内に介在する道路、水路等の国有地及び市有地の全部を含む。

●金沢市告示第66号

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第2項の規定により住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号を付けたので、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月3日

金沢市長 山 野 之 義

1 住居表示を実施すべき区域

変更後の町	左の区域に変更される従前の区域		
	町	字	地 番
平和町1丁目	野田町	レ	29の1、29の2、104の2
長坂1丁目	野田町	レ	4、7、9の1、9の2の各一部

区域内に介在する道路、水路等の国有地及び市有地の全部を含む。

2 住居表示を実施すべき期日

平成29年3月4日

3 住居表示の方法

街区方式

4 街区符号及び住居番号

別冊「金沢市野田土地区画整理事業旧新・新旧対照表」(登載省略)のとおり

公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成29年3月3日

金沢市長 山 野 之 義

1 土地区画整理事業の名称

金沢市野田土地区画整理事業

2 施行者の名称

金沢市野田土地区画整理組合

3 換地処分の年月日

平成29年2月1日

4 換地処分の内容

平成28年11月16日付け金沢市指令収市再第134号をもって認可した換地計画のとおり

平成29年(2017年)3月3日 印刷
平成29年(2017年)3月3日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄